事 務 連 絡 令和4年3月7日

介護保険サービス事業者等 代表者 様

鹿児島市 長寿あんしん課長

まん延防止等重点措置の適用終了に伴う対応について(通知)

かねてから、本市の介護保険・高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。 また、平素より高齢者施設等における感染症対策にご尽力いただいておりますことに御礼申し 上げます。

さて、標記の件につきまして、令和4年3月4日付で鹿児島県より通知がありましたのでお知らせいたします。

本市における新規感染者数は、高止まりしたままであり、今後はオミクロン株のBA.2系統への置き換わりも懸念される状況です。

まん延防止等重点措置が終了することで、 警戒の意識や行動が緩んでしまうことのないよう、今後も感染対策を徹底し、感染の再拡大をしっかりと抑え、医療への負荷をさらに下げる必要があります。引き続き、感染対策の継続をお願いします。

また、施設系及び居住系サービス事業所においては、「退院患者の介護施設における適切な受入等について(一部改正)」(令和3年3月5日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)に基づき、新型コロナウイルス感染症の退院基準を満たし退院をした者については、適切な受け入れをお願いいたします。

【問い合わせ】

鹿児島市 長寿あんしん課 長寿施設係

電話:099-216-1147

Eメール: chou juanshin-shi@city. kagoshima. lg. jp

各関係施設等の長 様

鹿児島県くらし保健福祉部 高齢者生き生き推進課長 介 護 保 険 室 長 鹿児島県土木部 建 築 課 住 宅 政 策 室 長

まん延防止等重点措置の適用終了に伴う対応について(通知)

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして,日頃より御理解,御協力をいただき,深く感謝申し上げます。

既に御案内のとおり、本日、政府において、<u>本県に対するまん延防止等重点措置を、</u>措置期限である3月6日をもって終了することが決定されました。

また、本日、県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、<u>県内全域に発令(1月19日付)していた「爆発的感染拡大警報」については、</u>ここ2日、新規感染者数が先週を上回っており、また、依然として400人から500人の感染が確認されていることから、継続することが決定されたところです。

検疫や国内で検出されているBA. 2系統の広がり、年度末を迎え、歓送迎会、春休み・3連休のイベント等を契機とする感染拡大も懸念されますので、各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、今回の爆発的感染拡大警報の継続とこれに伴う知事メッセージ(別紙参照)を踏まえ、これまで送付している通知(令和4年1月19日付け高生第369号・建第10-378号通知など)を再確認していただき、引き続き感染防止対策を徹底していただくようお願いします。

感染状況が下降傾向にある中で、まん延防止等重点措置が終了となりますが、リバウンドしないよう、引き続き、強い警戒感を持って、お一人お一人が気を緩めることなく感染防止対策の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

なお,通所介護,老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては, 各事業所への周知についても併せてお願いします。

(問合せ先)

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課・介護保険室

施設整備係(担当 鶴薗) Tm: 099-286-2703 事業者指導係(担当 畠中) Tm: 099-286-2687 土木部建築課住宅政策室

住宅企画係(担当 倉内) Tm: 099-286-3740

< P C R 検査について>

<u>くらし保健福祉部新型コロナウイルス感染症対策室</u> 総合調整班(担当 三角) Tu: 099-286-3376

鹿児島県知事メッセージ 【関係箇所抜粋】

まん延防止等重点措置の適用終了について

令和4年3月4日 (新型コロナウイルス感染症対策室)

■これまでのまん延防止等重点措置の適用・延長について

〇 本県に対する、今回のまん延防止等重点措置の適用については、当初、1月27日から2月20日までを措置期間として、県内全域を措置区域に指定した上で、飲食店に対する営業時間短縮や、会食、移動・外出時等における基本的な感染防止対策の徹底などを、県民の皆様方に要請し、その後の感染状況を踏まえて、3月6日まで延長となっていたところであります。

■感染状況について

- 〇 県民の皆様のご協力のお陰で、3月2日時点で、新規感染者数の直近1週間と前の週1週間を比較すると、20日間継続して前の週を下回るなど、新規感染者数は下降傾向となっていることを確認しました。
- 〇 最大確保病床使用率については、ピーク時には6割(2月18日の59.8%)近くあったものが、36.9%となり、重症者用の病床使用率も6.1%と、ともに50%を下回っております。
- 自宅待機者も下降傾向となっております。このように国の分 科会で示された、まん延防止等重点措置を終了する際の感染状 況の基準を全て満たしていることを確認したところです。
- 〇 また、確保病床以外の病床も含む入院患者については、ピーク時の513人(2月16日時点)から304人まで減少しております。(このうち60歳代以上の入院患者は、252人と全体の約8割を占めております。)
- 重症又は中等症 I の患者数も、80人くらいだったものが、50

■まん延防止等重点措置の適用終了の考え方、警報の取り扱い

- 〇 このような感染状況から、政府の考え方や九州各県の動向、 専門家のご意見等を踏まえ、昨日、まん延防止等重点措置の終 了を国に要請し、本日、終了が決定されたところです。改め て、県民の皆様方のご協力に感謝を申し上げます。
- 〇 一方で、ここ2日、新規感染者数が先週を上回っており、また、依然として400人から500人の感染が確認されており、「爆発的感染拡大警報」については、継続することといたします。検疫や国内で検出されているBA.2系統の広がり、年度末を迎え入試、卒業式や就職、歓送迎会、春休み・3連休のイベント等を契機とする感染拡大も懸念されますので、県民の皆様には、引き続き感染防止対策の徹底へのご協力をお願いいたします。

■まん延防止等重点措置の適用期間中の対策について

- 〇 これまで、児童施設、学校、高齢者施設において、感染が拡大していたことから、これらの施設において、感染防止のための緊急点検を実施していただいたところであり、対策が不十分な施設に対しては、今後とも助言等を行ってまいります。また、鹿児島市、霧島市、姶良市のこれらの施設の従事者等を対象に集中的PCR検査を実施してまいりました。今後は他の地域にも拡大してまいります。
- 〇 ワクチンの追加接種については、現在、重症化リスクの高い高齢者等を対象に市町村において接種が進んでおります。県では、希望する市町村に対して、医療従事者の派遣等の支援を行うとともに、県の大規模接種会場では、高齢者に加えて、児童施設や学校、高齢者施設の従事者等の優先接種の機会を設けるなど、接種の加速化に取り組んでまいりました。重症化しやすい高齢者の接種率は、3月6日のまん延防止等重点措置終了時点で約65%まで進む見込みとなっております。今後もワクチン接種を加速化してまいります。

■一般検査事業(PCR等検査無料化事業)の継続等について

- 〇 PCR等検査無料化事業のうち、感染拡大時の一般検査事業については、実施期限をまん延防止等重点措置の終了までとし、3月6日までとしておりましたが、31日まで延長することといたします。無症状の方で、感染の不安がある方は、お近くの無料検査場をご活用ください。
- 〇 PCR等の無料検査場所が少ない離島市町村に対しては、県が保有するPCR検査キット4,200個を送付し、市町村を通じて、児童施設、学校、高齢者施設等での検査を支援いたします。

■家庭内における感染防止対策について

- 〇 家庭内で感染するケースが依然として多く確認されております。家庭内においても、引き続き、帰宅時や食前・食後のこまめな手洗い、定期的な換気、共用物品の消毒・清掃等を実践してください。
- 〇 特に、濃厚接触者やその接触者となるなど、家庭内での感染リスクが高い状況が生じた場合には、食事の時間を分けたり、マスク会食を徹底するなどの感染防止対策の強化をお願いいたします。高齢者や基礎疾患のある方は、いつも会う人と少人数で会う、久しぶりにお孫さんや親戚と会う際は、マスク着用を徹底する等、感染リスクを減らす対応をお願いいたします。
- 〇 また、感染者のうち、高齢者や基礎疾患のある家族と同居している方で、自宅における感染防止対策が困難な方には、優先的に宿泊療養施設への入所をご案内をしております。ご自身の療養だけでなく、家庭内感染の拡大防止のためにも、宿泊療養施設への入所について、ご理解・ご協力をお願いいたします。

■高齢者施設における感染防止対策について

○ 高齢者施設においては、レクリエーション時のマスク着用、 送迎時の車両の窓開け等、「介護現場における感染対策の手引 き」に基づく対応の徹底をお願いいたします。 ○ 面会者からの感染を防ぐため、引き続き、オンラインによる 面会の実施も含めて対応を検討するとともに、通所施設におき ましては、導線の分離など、感染対策をさらに徹底していただ くようお願いいたします。

■事業所における感染防止対策について

- 〇 事業所においては、テレワークや時差出勤など人との接触を 低減する取組を進めていただき、発熱などの症状がある方、感 染者との接触など感染リスクが高いと思われる方は、無理して 出勤せず、PCR検査や医療機関の受診をお願いいたします。
- オミクロン株の感染拡大に伴い、医療や介護などの県民生活に欠かせない業種に従事する、いわゆる「エッセンシャルワーカー」の方々が濃厚接触者となるケースが増加し、県民生活に影響が出ることが懸念されております。
- このため、国の方針に基づき、無症状のエッセンシャルワーカーについては、業務に従事することが事業継続に必要である場合、事業者の判断で検査を受検し、陽性者との接触等から4日目及び5日目の2回の検査結果が陰性となった場合には、5日目から業務に従事できることとしております。
- O ただし、10日目までは感染防止対策を徹底するとともに、業務以外の不要不急の外出や公共機関の利用は避けるようにしていただくようお願いいたします。

■基本的な感染防止対策について

- 〇 オミクロン株は、感染性・伝播性が強く、いつ、どこで感染するか分からない状況となっております。お一人お一人が、三密の回避、マスクの着用、こまめな手洗い、手指消毒、定期的な換気など、基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。
- 〇 ワクチンを2回接種された方が感染するいわゆるブレークスルー感染も多く見られます。2回接種された方も油断することなく、感染防止対策の徹底にご協力をお願いいたします。

- 家族や友人など親しい間柄であっても、会話時のマスク着用、隙間が生じないようマスクを顔にフィットさせる、感染防止の効果の高い不織布マスクをご使用いただくなどの対応をお願いいたします。
- オミクロン株は、感染から発症までの日数が 2、3日と短いとのことであります。早めの感染の発見、確認が必要です。喉の痛みや、発熱、倦怠感など少しでも体調の異変を感じた場合には、早めにかかりつけ医等の地域の医療機関を受診してください。

■おわりに

- 〇 県民の皆様の命を守るために長期間にわたり、日夜献身的に 貢献していただいている医療従事者の皆様方、そして、感染防 止にご協力いただいているすべての関係者、県民の皆様方に は、改めて感謝を申し上げます。
- 〇 感染が拡大している中、感染者、その家族、治療に当たっている医療機関とその関係者、ワクチンの接種ができない方や、接種しないことを選択された方等に対する、不当な差別や偏見、いじめ等がないよう正確な情報に基づいた、冷静な行動をお願いいたします。
- 〇 これから卒業、入学、就職、転居など春の移動期を迎え、県外との往来や、卒業式、謝恩会、卒業旅行、入学式、歓送迎会、春休み・3連休のイベントなど、人と接触する機会も増えてまいります。
- 〇 感染状況が下降傾向にある中で、まん延防止等重点措置が終了となってもリバウンドしないよう、県民の皆様には、改めて本県の感染状況や感染防止対策をご理解いただき、皆様の命を守るために、引き続き、強い警戒感を持って、お一人お一人が気を緩めることなく感染防止対策の徹底にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

高 生 第 3 6 9 号 建 第 1 0 - 3 7 8 号 令和 4 年 1 月 19日

各関係施設等の長 様

鹿児島県くらし保健福祉部 高齢者生き生き推進課長 介 護 保 険 室 長 鹿児島県土木部 建 築 課 住 宅 政 策 室 長

警戒基準レベルの引き上げ $(1\rightarrow 2)$ 等を踏まえた対応について(通知)

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本県においては、1月5日には、県内初のオミクロン株の市中感染が確認され、最近では、新規感染者のほとんどがオミクロン株に置き換わっていると思われます。

これにより、県内では、鹿児島市や霧島市での感染が急増しており、新規感染者数が県全体で100人を超える日が続き、まさに第6波が到来している状況にあります。

このようなことから、本日、県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、本日付けで、本県の警戒基準をレベル2に引き上げるとともに、県内全域に「爆発的 <u>感染拡大警報」を発令</u>することとなりました。なお、<u>奄美大島を対象に発令(1月8</u> 日付)している県独自の緊急事態宣言は、継続します。

オミクロン株については、これまでの変異株に比べて、感染性・伝播性の高さが懸念されており、ワクチンを2回接種した方が感染するいわゆるブレイクスルー感染も多く見られます。

各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、今回の警戒基準レベルの引き上げ等を踏まえ、これまで送付している通知等を再確認していただき、特に下記の点に留意した上で、ワクチンを2回接種された方も、油断することなく、引き続き感染防止対策を徹底していただくようお願いします。

オミクロン株は重症化しにくいという見方もありますが、高齢者の場合などは、重症化リスクには注意が必要との専門家の意見も踏まえ、家庭内であっても、会話時のマスクの着用など、感染防止対策の徹底をお願いします。

感染力が強いオミクロン株影響で今後,さらに爆発的な感染が拡大する可能性があります。引き続き,強い警戒感を持って,感染防止対策にご協力いただきますようお願いします。

なお,通所介護,老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては, 各事業所への周知についても併せてお願いします。

記

- 1 面会については、緊急やむを得ない場合を除き、面会を制限する(オンライン 面会等の感染のおそれのない面会を除く)等の対応
- 2 職員や利用者で発熱等の症状がある方の速やかな医療機関の受診・検査
- 3 外部からウイルスが侵入することがないよう,職員や在宅の利用者等については、健康管理及び体調不良時の出勤やサービス利用を控える等の対策の徹底
- 4 「3ない運動」,「3つの黙」(別添1)及び「コロナ対策 チェックリスト」 (別添2)による自主点検等の感染防止対策の徹底

(問合せ先)

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課

施設整備係(担当 鶴薗) 電話:099-286-2703

介護保険室事業者指導係(担当 畠中)

電話:099-286-2687

鹿児島県土木部建築課住宅政策室

住宅企画係(担当 倉内) 電話:099-286-3740

別添1

高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止! (3ない運動)

持ち込まない

利用者

監修:川村英樹

- 诵所サービスは、体調が悪い時は利用を控えよう
- 家族の体調や、県外との往来にも気をつけよう

持ち込ませない

施設

- 体調の悪い職員は必ず休ませよう
- 体調の悪い入所者・職員は、早めに医師に相談を
- 面会はリモートで
- 感染リスクが高まる「5つの場面」を避けよう

【感染リスクが高まる5つの場面】

- ① 飲食を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食 ③ マスクなしでの会話
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり

拡げない

施設

- 食事の時は、距離を保って、黙って食べよう
- 職員は休憩、更衣時でもマスク着用、喫煙スペースでも会話を控えよう
- 脱衣所では、距離を保って話さない、入浴介助も会話を控えよう
- 職員はマスク着用を徹底しよう(利用者さんにも協力を)

高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止!

POINT! 三つの I 默 I

食事の時は距離を保って黙って食べる (会話は食事後、マスクを着けて)



職員は休憩、更衣時でもマスク着用、 喫煙所では話さない(徹底してください)



3 脱衣所では距離を保って黙って入浴 (職員は目の保護とマスクの着用)



自分たちを守るための対策をしましょう

コロナ対策 チェックリスト

①いつでも実施:コロナ対策としてよりも、いつでも実施する対策

②コロナ対策: 新型コロナウイルス感染症に特化した対策

③対策グレードアップ: ①②ができていればより強化するための対策

熙峰:川村 英植 鹿児島大学病院感染制御部 副部長 ICT チーフ 特例准教授

	● 手指衛生	● 環境整備	● 個人防護具	● マスク	● 換気	● 食事	● 入浴介助
いつでも実施	口手指衛生 1 処置・1 患者 ごとに手洗い	□環境整備 1 日 2 回は 清拭(清掃)	口個人防護具(PPE)汚染されるリスクがある場合は着用	ロマスク 医療従事者は サージカル マスクを着用	□換気 時間で換気 対角線上で 窓を開ける	□食事 対面でしない 眼を保護する	口入浴介助 マスク着用 眼を保護する
コロナ対策	口首より上× ※手指衛生を していない手で首 から上を触らない (眼・鼻・口など)	ロアルコール (60%以上のエ	ロ手袋 ロエプロン ロガウン	ロサージカルマ スクを着用 ロ共有スペース では患者も着用	□換気扇作動 (常時)	ロフェイスシールドか眼鏡を 着用 ロ職員も対面で の食事を禁止 ※食事中に会話し ない。会話するなら マスクをつけて!	ロフェイスシー ルドか眼鏡を 着用 ※とにかく眼の 保護
対策グレードアップ	□開封日記載 □使用期限記載 □継ぎ足し× ※空にして洗浄乾燥後に補充 □携帯用 □使用量調査	口噴霧はしない			10 分窓を開ける 口陰圧室	ロパーティション設置 ロソーシャル・ディスタンシング ロ時間分離	







似顔絵 ′ラストレーター 山元 怜

吉森 みゆき

(感染管理認定看護師) (感染管理認定看護師) (感染管理認定看護師)

<重要なポイント>

- 口咳やくしゃみでウイルスを飛ばさない(咳エチケット)
- 口汚染してもウイルスの量を減らす(環境整備)
- 口直接ウイルスを浴びない(個人防護具・特に眼)
- 口自分の手から口腔・鼻粘膜・眼に入れない(手指衛生)

※相談窓口:鹿児島県看護協会 TEL099-256-8081 FAX099-256-8079

鹿児島県医師会 COVID-19 感染症相談窓口 TEL099-254-8121 Email covid19-consult@kagoshima.med.or.jp

新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール(中小規模病院用): $\underline{\text{https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid_19/document/pdf/tool_hospitals.pdf}}$ 新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール(高齢者福祉施設用): https://www.nurse.or.ip/nursing/practice/covid_19/document/pdf/tool_elderly.pdf